

平成27年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：地域包括ケア課

担当名：認知症・虐待防止担当

内線：3251

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
B36	市民後見推進事業費			一般会計	民生費	社会福祉費	老人福祉費	在宅高齢者支援事業費	
事業期間	平成27年度～	根拠法令	老人福祉法第32条の2			戦略項目	02 介護の安心		
						分野施策	010201 高齢者が安心して暮らせる社会づくり		
<p>1 事業の概要</p> <p>今後、認知症高齢者や親族等による成年後見の困難な者が増加し、成年後見制度の需要の増大が見込まれることから、市町村において市民後見人を確保できる体制を整備・強化し、地域における市民後見人の活動を推進する事業を支援する。</p> <p>(1) 市民後見推進事業 11,100千円 ・事業に係る補助金申請額が見込みを下回ったことによる減額</p>				<p>5 事業説明</p> <p>(1) 事業内容 [減額 11,100千円]</p> <p>ア 市民後見人養成のための研修の実施 (研修対象者) 市民後見人として活動することを希望する地域住民 (研修内容等) 市町村は、それぞれの地域の実情に応じて、市民後見人の業務を適正に行うために必要な知識・技能・倫理が修得できる内容であるカリキュラムを作成するものとする。</p> <p>イ 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築 ・市民後見人の活用等のための地域の実態把握 ・市民後見推進のための検討会等の実施</p> <p>ウ 市民後見人の適正な活動のための支援 ・弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職により、市民後見人が困難事例等に円滑に対応できるための支援体制の構築 ・市民後見人養成研修修了者等の後見人候補者名簿への登録から、家庭裁判所への後見候補者の推薦のための枠組の構築</p> <p>エ その他、市民後見人の推進に関する事業</p>					
<p>2 事業主体及び負担区分</p> <p>(1) (県10/10)</p>				<p>(2) 事業計画 事業実施予定 20市町村</p>					
<p>3 地方財政措置の状況</p> <p>なし</p>				<p>(3) 事業効果 市民後見人が後見業務を担えるよう、市町村で市民後見人を確保できる体制を整備・強化することで、地域における市民後見人の活動が推進される。</p>					
<p>4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員</p> <p>9,500千円×0.2人=1,900千円</p>				<p>(4) 県民・民間活力、職員のマンパワー、他団体との連携状況 市町村社会福祉協議会、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職団体と連携して実施する。</p>					
予算額		財 源 内 訳						一般財源	補正後の 予算額
決定額	11,100	繰入金	11,100					23,120	
現計額	34,220		34,220						